



## 調査基準価格及び最低制限価格の改定について (建設工事等業務委託、建設工事等業務以外業務委託)

令和6年6月20日以降に入札公告、指名通知を行うものから適用

以下の業務委託等について、【算定式】の引き上げを行います。なお、【設定範囲】の改定はありません。

### ○業務委託(測量業務)

改定前	① 直接測量費 × 100%
【算定式】	② 測量調査費 × 100%
	③ 諸経費 × 48%
	①~③の合計額 × 1.1



改定後	① 直接測量費 × 100%
【算定式】	② 測量調査費 × 100%
	③ 諸経費 × 50%
	①~③の合計額 × 1.1

### ○業務委託(土木関係の建設コンサルタント業務)

改定前	① 直接人件費 × 100%
【算定式】	② 直接経費 × 100%
	③ その他原価 × 90%
	④ 一般管理費等 × 48%
	①~④の合計額 × 1.1



改定後	① 直接人件費 × 100%
【算定式】	② 直接経費 × 100%
	③ その他原価 × 90%
	④ 一般管理費等 × 50%
	①~④の合計額 × 1.1

### ○業務委託(地質調査業務)

改定前	① 直接調査費 × 100%
【算定式】	② 間接調査費 × 90%
	③ 解析等調査業務費 × 80%
	④ 諸経費 × 48%
	①~④の合計額 × 1.1



改定後	① 直接調査費 × 100%
【算定式】	② 間接調査費 × 90%
	③ 解析等調査業務費 × 80%
	④ 諸経費 × 50%
	①~④の合計額 × 1.1

### ○業務委託(補償関係コンサルタント業務)

改定前	① 直接人件費 × 100%
【算定式】	② 直接経費 × 100%
	③ その他原価 × 90%
	④ 一般管理費等 × 45%
	①~④の合計額 × 1.1



改定後	① 直接人件費 × 100%
【算定式】	② 直接経費 × 100%
	③ その他原価 × 90%
	④ 一般管理費等 × 50%
	①~④の合計額 × 1.1

※ 物品等競争入札参加資格者名簿に登録された者を対象とする業務委託にあつては、上記と同じ【算定式】を用いる業務の【算定式】の引き上げを行います。